

生徒様だけでなくご家族の皆様にも安心いただくために
 予防対策から、万が一の時まで幅広く支援

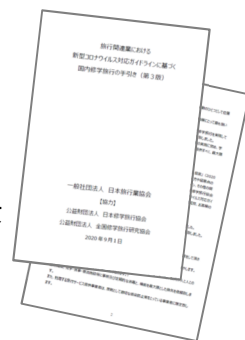
国内学校旅行用 新型コロナウイルス安心サポート

皆様を支える3つの安心

あんしん
 1

予防・感染対策などをサポートする
 新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく
 『国内修学旅行の手引き (第3版)』を提供

充実した学校旅行を実現していくために、一般社団法人日本旅行業協会作成による具体的な感染防止対策などをまとめた手引きをお渡しいたします。



あんしん
 2

旅行の離脱をサポートする
 『発熱・発症疑義離脱見舞金』10,000円

出発当日を含む旅行行程中に、添乗員等による検温の結果37.5度の発熱またはPCR検査（抗原検査を含みます。）のため旅行を中断した場合に見舞金を給付します。

あんしん
 3

旅行中の感染・発症をサポートする
 『感染・発症見舞金』30,000円

旅行行程中に新型コロナウイルス感染症を、感染または発症した場合に見舞金を給付します。
 ※旅行行程終了翌日から14日以内に発症した場合を含みます。

サポート例

①

出発日当日の集合場所で体調がすぐれず、
 検温したところ、**37.5℃以上あり、**
離団（帰宅）することとなった。
 本人の感染有無にかかわらず、
発熱・発症疑義離脱見舞金1万円をお支払い

サポート例

②

旅行参加者が団体旅行中に体調不良を感じ、
 帰宅した日の翌日から**14日以内に**病院で
PCR検査等を受診。新型コロナウイルス
 感染症を発症した。発症者本人に、
感染・発症見舞金3万円をお支払い

【国内学校旅行用 新型コロナウイルス 安心サポート 概要】

サポート内容	サポート料金
● 新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き ● 発熱・発症疑義離脱見舞金：1万円 ● 感染・発症見舞金：3万円	旅行日数にかかわらず 旅行参加者 1名あたり 280円 旅行参加者全員の料金が必要となります。

<発熱・発症疑義離脱見舞金>

旅行参加者（以下、補償対象者といいます。）が以下①または②のいずれかに該当した場合に発熱・発症疑義離脱見舞金を補償対象者へお支払いします。

- ①旅行行程中に発熱（※）し、旅行を離脱した場合
 - ②PCR検査（抗原検査を含みます。）を旅行行程中に受診（医療機関側の都合で旅行行程終了後翌日から14日以内に受診した場合を含みます。）した場合
- （※）補償対象者の体温が37.5度以上であることを添乗員等が確認できることをいいます。

<感染症・発症見舞金>

補償対象者が以下①から③のいずれかに該当した場合に感染・発症見舞金を補償対象者へお支払いします。

- ①旅行行程中に新型コロナウイルス感染症を発症した場合
- ②旅行行程中に新型コロナウイルス感染症に感染し、旅行行程終了後翌日から14日以内に発症した場合
- ③PCR検査（抗原検査を含みます。）を旅行行程中に受診（医療機関側の都合で旅行行程終了後翌日から14日以内に受診した場合を含みます。）し、PCR検査（抗原検査を含みます。）の結果が陽性だった場合

<ご注意点>

- ・ お支払いする見舞金額、またはその合計額が、補償対象者が弊社へお支払いいただく旅行代金を上回る場合は旅行代金を上限とします。
- ・ 新型コロナウイルスの感染または発症の認定等は医師の診断によります。

合わせて
ご活用ください

『帰国者・接触者相談センター』

各都道府県の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等を案内しています

詳細は以下のURLまたは、右のQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html



▶ こんな時はすぐにご相談ください

息苦しさ
を感じる

強いだるさ
を感じる

高熱が
出ている

咳や熱が
長く
続いている

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、株式会社日本旅行までお問い合わせください。

お問合せ先